

平成 20 年度 国立大学法人兵庫教育大学 年度計画

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置

[学士課程における教育の具体的措置]

① 養成すべき人材に関する具体的方策

- 平成 20 年度から開始される新教育課程が目標とする教員養成に有効に機能していることを学年進行で順次確認する。

② 学生が身につけるべき能力等に関する具体的方策

- 新教育課程における実地教育科目が目的とする役割を果たしていることを、学年進行で順次検証する。
- 新教育課程における情報通信技術の活用能力、および英語コミュニケーション能力の向上に向けた授業が目的とする役割を果たしていることを学年進行で順次検証する。

③ 卒業後の進路、就職等に関する具体的方策

- 就職担当教員、クラス担当教員を中心に有機的な連携を軸にした就職支援・指導を引き続き行う。また、就職委員会等において学生・教職員の意見等を踏まえ就職支援内容等について絶えず評価・見直しを行い、教員採用試験合格率の向上に努める。
- 就職担当教員、クラス担当教員、民間企業等の経験のある大学教員の有機的な連携を軸にし、教職以外の就職希望者に就職相談、面接ガイダンス等のセミナーの実施及び個人の教員が所有する就職情報の提供等、就職支援を行う。

④ 教育の成果・効果の検証に関する具体的方策

- 教育委員会や本学を卒業した教員の勤務先の学校長等、雇用者に対する調査を計画どおり実施し、教育の成果・効果の検証を引き続き行う。

[大学院課程における教育の具体的措置]

(修士課程)

① 教育目標、養成すべき人材、学生が身につけるべき能力等に関する具体的方策

- 全学的な立場から、既設の専攻・コースにおいても、実践的指導力を更に身に付けさせるための教育課程の見直しを引き続き行う。

② 修了後の進路、就職等に関する具体的方策

- 就職担当教員、研究指導教員を中心に有機的な連携を軸にし、大学院修士課程の就職支援年間計画に基づいて就職支援・指導を行う。それにより、教員採用試験受験者に対する教員就職率(臨時的任用を含む。)80%以上を引き続き維持する。
- 教育委員会や本学を卒業した教員の勤務先の学校長等、雇用者に対する調査を計画どおり実施し、教育の成果・効果の検証を引き続き行う。

(専門職学位課程)

- 教職大学院の開設にあたり、高度な実践力・応用力などを身につけた人材を育成するための新しい教育課程の成果・効果の検証に向けての準備を行う。

(博士課程)

③ 養成すべき人材に関する具体的方策

- 優れた研究者や専門的職業人を育成するため、教育調査法、統計、研究課題探求、プレゼンテーションなどのコースワークを充実強化した総合共通科目を実施する。

④ 修了後の進路等に関する具体的方策

- 新たな就職先に関して積極的な情報提供を行い、学生の就職活動状況の把握と共に、引き続き就職支援を進める。

(2) 教育内容等に関する目標を達成するための措置

[学士課程]

① 学生受入方針に応じた入学者選抜を実現するための具体的方策

- 平成 22 年度に向けて入学者選抜の方法を改善する。

② 教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策

- 19年度に計画を達成済みであり、本年度は引き続き実施する。

③ 授業形態、学習指導法等に関する具体的方策

- すでに確立された指導法の体系化、実習到達基準が問題なく機能しているかについてさらにデータを収

集する。

- 近畿地区4教育大学の教員間で、eラーニングによる共同授業の実施に向けて、テレビ会議コンテンツの配信等を試行する。

また、4大学で共同して教員養成のためのモデルカリキュラムを作成する。

④ 適切な成績評価等の実施に関する具体的方策

16年度に計画を達成済みであり、本年度は引き続き実施する。

〔大学院課程〕

(修士課程)

① 学生受入方針に応じた入学者選抜を実現するための具体的方策

17年度に計画を達成済みであり、本年度は引き続き実施する。

② 教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策

- 修士課程をさらに活性化し魅力あるものにするために大学院組織改革検討を行い、カリキュラムの検討を行う。

③ 授業形態、学習指導法等に関する具体的方策

19年度に計画を達成済みであり、本年度は引き続き実施する。

④ 適切な成績評価等の実施に関する具体的方策

17年度に計画を達成済みであり、本年度は引き続き実施する。

(専門職学位課程)

① 学生受入方針に応じた入学者選抜を実現するための具体的方策

- 学生受け入れに関する基本方針に基づく、入学試験を計画どおり実施されているか検証する。

② 教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策

- 授業科目の目標としている内容を確実に実施する。

③ 授業形態、学習指導法等に関する具体的方策

- 実習科目の内容及び実施方法について計画どおり実施する。

④ 適切な成績評価等の実施に関する具体的方策

- 各授業科目の内容及び成績評価基準がシラバスに記載されていることを検証する。

(博士課程)

① 学生受入方針に応じた入学者選抜を実現するための具体的方策

18年度に計画を達成済みであり、本年度は引き続き実施する。

② 教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策

19年度に計画を達成済みであり、本年度は引き続き実施する。

③ 授業形態、学習指導法等に関する具体的方策

19年度に計画を達成済みであり、本年度は引き続き実施する。

④ 適切な成績評価等の実施に関する具体的方策

17年度に計画を達成済みであり、本年度は引き続き実施する。

(3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

① 教員組織の具体的編成方策

- 従来からの修士課程については、社会的必要性に応じた大学院組織改革検討を行い、教員組織のあり方を検討する。

- 新専攻・新連合講座の設置に向けた具体的準備を行う。

② 教育支援者の具体的配置方策

19年度に計画を達成済みであり、本年度は引き続き実施する。

③ 教育に必要な設備、図書館等の活用・整備の具体的方策

- 収集・蓄積した教材資料等の電子化とデータベース化に取り組み、「教材資料アーカイブ」として整備し、兵庫教育大学学術情報リポジトリを介して広く学内外に情報の発信を行う。

また、平成19年4月の大学院神戸サテライト移転に伴い、図書館機能が維持されているかどうかを検証すると共に、さらなる充実を図る。

④ 情報ネットワーク等の整備・活用に関する具体的方策

- 整備された情報ネットワーク関連施設の利用拡大を図り効果的に機能するかを検証する。

- 「政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準」を踏まえた情報セキュリティポリシーの見直しを行う。

⑤ 教育の質の向上及び改善のためのシステムに関する具体的方策

- 引き続き授業評価を多様な方法により実施し、その成果を検証する。

- ⑥ 教材, 学習指導法等に関する研究開発及びファカルティ・ディベロップメントに関する具体的方策
 - 平成 19 年度の授業改善に関する一連の取組み結果の点検を実施し, さらなるシステムの改善を図る。
- ⑦ 学内共同教育等に関する具体的方策
 - 19年度に計画を達成済みであり, 本年度は引き続き実施する。
- ⑧ 学部, 研究科等の教育実施体制等に関する特記事項
 - 平成 22 年度導入予定の 6 年一貫教員養成特別コースの具体的な教育実施方法について検討する。

(4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

- ① 学習相談・助言体制等に関する具体的方策
 - 19年度に計画を達成済みであり, 本年度は引き続き実施する。
- ② 学生への生活支援に関する具体的方策
 - 「学生なんでも相談窓口」の一層の機能充実を図り, 各相談機関の連携強化により, きめ細かな相談体制の運用を図る。
 - 民間奨学団体等の奨学制度の調査及び推薦枠等の開拓を引き続き行うとともに, 効果的な活用を図る。
 - チューター等による相談・支援体制を引き続き有効に機能させる。
 - 福利厚生施設(食堂・売店等)のサービス向上のための改善を引き続き行う。
 - 学生寄宿舎の改修計画を引き続き着実に実施し, 生活環境の改善を図る。
 - 身体障害学生の支援体制のより一層の充実を図ると共に, 施設設備の点検・整備を引き続き行う。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

- ① 目指すべき研究の方向性と, 大学として重点的に取り組む領域
 - 平成 18 年度の委員会での検討を踏まえて3件以上のプロジェクトを推進する。
 - 平成 21 年度の新専攻・新連合講座の設置を踏まえ, 教育実践学の研究拠点形成を一層推進するため, 引き続き3件以上の共同研究プロジェクトを遂行する。
- ② 研究水準及び研究成果の社会への還元に関する具体的方策
 - 教育実践ネットワークの利用促進の方策を引き続き検討し, 実施する。
 - 平成 19 年度に法制化された免許更新制の実施に向けて, これまでの研究成果を還元した教員研修プログラムを, 県教育委員会等と連携して開発する。
- ③ 研究の水準・成果の検証に関する具体的方策
 - 19 年度に改善された論文審査方法を適用し, 研究論文の質的向上を図る。
 - 学校教育研究センターを中心に, 大学・教育委員会・学校が連携した研究組織を活用し, 地域の教育課題に対する研究成果を地域・社会に還元し, その実践的な具体的成果を引き続き検証する。

(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置

- ① 研究者の配置に係る具体的方策
 - 研究体制が機能しているか評価委員会において引き続き検証を行い, 今後の改善に資する。
- ② 研究支援者の具体的配置方策
 - リサーチ・アシスタントの対象となる学生の減少にともない, 新たな研究活動の支援体制について検討する。
- ③ 研究に必要な設備等の活用・整備に関する具体的方策
 - 研究組織の円滑な運営を図るため, 研究施設・設備等の研究環境を引き続き整備する。
 - 学校現場における教育実践上の諸課題に係る資料を収集し, 電子化・データベース化を図り, 研究者のニーズに対応した資料の充実を図る。
 - 大学情報・広報関係合同会議(教育実践教材開発プロジェクトを含む)で制定された学術情報等を体系的に発信するための具体的な方策について検証する。
- ④ 学内・学外共同研究等に関する具体的方策
 - 学校教育研究センター及び大学の教員, 客員研究員及びその他の学内外の研究者によるプロジェクト型の研究体制をより一層充実させる。
 - 学校教育研究センターにおけるプロジェクト研究の成果を逐次教育実践の資料として整備し, 研究ネットワークにおいて継続的に活用する。
- ⑤ 知的財産の創出, 取得, 管理及び活用に関する具体的方策
 - 知的財産の適切な管理・活用について引き続き全学的な啓発活動を行う。
- ⑥ 研究活動の評価及び評価結果を質の向上につなげるための具体的方策

- 学外有識者を含む評価委員会で検証した研究評価指針を周知し、研究活動の評価に資するように取り組む。

3 その他の目標を達成するための措置

(1) 社会との連携、国際交流等に関する目標を達成するための措置

- ① 地域社会との連携・協力、社会サービス等、社会貢献に係る具体的方策
 - 連携・協力事業及び講師派遣事業の成果の検証結果を踏まえ、内容の充実を図る。
 - 平成 19 年度に実施した講師派遣事業のシステム変更に伴い、全教員の参画を促す。
 - 公開講座の内容や開講方法の工夫の成果を検証し、引き続き内容の充実を図る。
 - 引き続き、利用者の立場に立った本学相談業務に関する利用情報の提供を推進し、地域社会へ研究成果の還元を図る。
- ② 他大学等との連携・支援に関する具体的方策
17年度に計画を達成済みであり、本年度は引き続き実施する。
- ③ 産学官連携の推進に関する具体的方策
 - 教育大学としての特色ある取組を情報発信することにより、産業界等との連携・協力を積極的に推進する。
- ④ 国際的な連携・協力を促進するための具体的方策
 - 開発途上国に対する教育支援・知的支援活動を積極的に行うため、海外協力教育プログラムを実施する。

(2) 附属病院に関する目標を達成するための措置

該当なし

(3) 附属学校に関する目標を達成するための措置

- ① 附属学校園の運営に関する具体的方策
 - 附属学校園における実地教育及び学校教育の様々な課題に対する実践的研究の充実を図るため、学校教育研究センターが結節点となり大学及び附属学校の有機的な連携を通して、引き続き附属学校運営上の改善を図る。
 - 附属学校園間連携を継続・強化し、幼稚園から中学校までの一貫教育の実践を行い、カリキュラムの評価に向けて準備を行う。
 - 保護者の子育て支援事業の評価システムを構築し、ふさわしい支援のあり方を探り、子育て相談の方法をより改善する。
- ② 大学・学部との連携・協力の強化に関する具体的方策
 - 附属学校園と大学・学部との連携・協力のもとに、学部の新教育課程による実地教育を確実に実施する。
 - 大学教員と附属学校園教員とによる共同研究の組織強化を図り、教育内容の開発及び教育方法の改善を一層推進する。
- ③ 学校運営の改善に関する具体的方策
 - 各附属校園長のリーダーシップのもとに各附属学校園における学校運営計画の実施状況について、自己点検・評価の観点の見直し、教職員の業績評価システムも活用し、学校経営計画の遂行にあたる。
 - 学校評議員の意見を踏まえて学校の現状を分析し、具体的課題を明確にして、附属学校園の教育研究の活性化を図る。
- ④ 入学者選考の改善に関する具体的方策
 - 平成 19 年度の改善結果を踏まえ、附属学校園の教育目標のもとに特色ある教育を行うために、入学者選考方法を検討し、更なる改善を図る。
- ⑤ 公立学校との人事交流に関する具体的方策
18年度に計画を達成済みであり、本年度は引き続き実施する。
- ⑥ 体系的な教職員研修に関する具体的方策
19年度に計画を達成済みであり、本年度は引き続き実施する。

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置

- ① 効果的な組織運営、学内の資源配分体制の基本方針を遂行するための措置
18年度に計画を達成済みであり、本年度は引き続き実施する。
- ② 学内の審議機関の見直しの基本方針を遂行するための措置
 - 関係組織を通じて、学外者の意見把握に努めるとともに、意見の分析・点検を行い必要な改善を行う。

- 引き続き検証結果に基づき、必要な改善を行う。

2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置

中期目標期間中の学部、研究科についての具体的な方策

- 平成 20 年度の教職大学院の設置に伴い、学校教育研究科(修士課程)の新たな教育研究組織を見直す体制を整備する。
- 平成 20 年度の教職大学院の設置に伴い、学校教育研究科(修士課程)の新たな教育組織について改善に向けた検討を行う。
- 新専攻・新連合講座の平成 21 年度設置に向けて具体的に取り組む。
- 平成 20 年度に設置した教職大学院に係る文部科学省等への必要な手続きを着実に進行。

3 教職員の人事の適正化に関する目標を達成するための措置

- ① 教員の多様化を高めるための具体的な方策
18年度に計画を達成済みであり、本年度は引き続き実施する。
- ② 教員の国際性を高めるための具体的な方策
18年度に計画を達成済みであり、本年度は引き続き実施する。
- ③ 事務職員の専門性を高めるための具体的な方策
18年度に計画を達成済みであり、本年度は引き続き実施する。
- ④ 教職員の業績を給与等に適切に反映させるための具体的な措置
18年度に計画を達成済みであり、本年度は引き続き実施する。

4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

- ① 運営組織に見合う事務機構全体の再編の実施
18年度に計画を達成済みであり、本年度は引き続き実施する。
- ② 各種事務処理の簡素化及び迅速化の具体的な方策
 - 組織・業務適正化評価システムを運用し、事務全般を継続的に見直す。

III 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

- 引き続き本学の教育研究活動へのニーズに応えるとともに、外部資金の獲得等に向けて、積極的な情報発信を行う。
- 外部研究資金を獲得した教員に対する適切な研究環境整備を引き続き行う。また、科学研究費補助金の獲得に向けて教員自身が意識を高め取り組むとともに、説明会の実施、アドバイザー・スタッフによるサポート、応募の手引きの作成・配付等を引き続き行い、採択の増加に向けて全学的に取り組む。
- 引き続き自己収入確保のためのマネージメント体制を確立・整備するとともに、自己収入の確保に努める。

2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

- 総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成 21 年度の達成に向けた取り組みを行う。
- 管理的経費のさらなるコスト節減の啓発に努め、中期目標期間中の達成に向けた取り組みを行う。

3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

- 引き続き施設マネジメントによる、学内施設設備の効率的な運用管理を実施する。

IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

- ① 全学的な自己点検・評価の実施とそのための体制の整備
17年度に計画を達成済みであり、本年度は引き続き実施する。
- ② 評価結果を大学の教育研究並びに組織及び運営の改善に結びつける取組
 - 平成 19 年度の認証評価を踏まえ、引き続き各組織の自己評価票の検討と、改善についての評価を実施し、その成果を公表する。

2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置

- 教育研究等の活動情報に関するデータベースの充実を図る。
- 「発信する大学」として、大学の教育、研究、社会貢献、管理運営等について、積極的に情報発信を行うとともに必要な検証を行う。
- 体制が整備された、学術情報リポジトリによる教育研究成果の一元的管理及び公開を進める。また、引き続きコンテンツの充実を図る。

V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

1 施設設備の整備等に関する目標を達成するための措置

- ① 施設等の整備計画等の策定
 - 附属学校園における必要な環境整備と安全意識の向上・啓発の為の施策を引き続き実施する。
 - 策定された設備整備計画に基づき、引き続き更新・新設を行う。
- ② 施設等の有効活用及び維持管理
 - 施設マネジメントの施策により、施設設備の自己点検・評価に基づき、より効率的な維持管理を行う。

2 安全管理に関する目標を達成するための措置

安全確保体制の整備及び環境保全等に関する具体的措置

- 労働安全衛生法等を踏まえ安全衛生確保策、防災計画の実施結果に基づく改善策、キャンパス内の環境改善に向けた改善策等を、総合的に実施する。

VI 予算(人件費の見積りを含む。), 収支計画及び資金計画

別紙参照

VII 短期借入金の限度額

- 短期借入金の限度額
 - 1 短期借入金の限度額
10 億円
 - 2 想定される理由
運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。

VIII 重要な財産を譲渡し, 又は担保に供する計画

- 重要な財産を譲渡し, 又は担保に供する計画
なし

IX 剰余金の使途

- 決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

X その他

1 施設・設備に関する計画

(単位 百万円)

施設・整備の内容	予定額	財 源
・小規模改修	総額 28	国立大学財務・経営センター 施設費交付金(28)
・(嬉野台)耐震対策事業	総額 273	国立大学法人施設整備費 補助金(273)

注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。

2 人事に関する計画

教員については、採用人事における公募方法及び教育研究業績評価方法について点検・見直しを行い、必要に応じて改善を図り、任期制教員の勤務条件及び給与を一定の要件の下に優遇する方策を検討する。

事務職員は専門性の向上を図るため合同研修へ積極的に参加させるとともに、計画的に人事交流を実施し、人事の活性化を図る。

(参考1) 20年度の常勤職員数 324人
また、任期付職員数の見込みを 15人とする。

(参考2) 20年度の人件費総額見込み 3,130百万円(退職手当を除く)
(うち総人件費改革に係る削減対象となる人件費総額 2,669百万円)

(別紙) 予算(人件費の見積りを含む。), 収支計画及び資金計画

1. 予算

平成20年度 予算

(単位:百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	3,966
補助金等収入	59
施設整備費補助金	273
国立大学財務・経営センター施設費交付金	28
自己収入	1,039
授業料及入学検定料収入	944
雑収入	95
産学連携等研究収入及び寄付金収入等	74
目的積立金取崩	79
計	5,518
支出	
業務費	5,084
教育研究経費	4,129
一般管理費	955
施設整備費	301
補助金等	59
産学連携等研究経費及び寄付金事業費等	74
計	5,518

[人件費の見積り]

期間中総額 3,130 百万円を支出する。(退職手当は除く)

(うち総人件費改革に係る削減対象となる人件費総額 2,669 百万円)

注)「産学連携等研究収入及び寄附金収入等」のうち、前年度よりの繰越額からの使用見込額 2,100 万円。

2. 収支計画

平成20年度 収支計画

(単位:百万円)

区 分	金 額
費用の部	5,452
経常費用	5,452
業務費	5,017
教育研究経費	1,368
受託研究費等	34
役員人件費	55
教員人件費	2,761
職員人件費	799
一般管理費	298
雑損	0
減価償却費	137
臨時損失	0
収入の部	5,447
経常収益	5,447
運営費交付金収益	3,868
授業料収益	804
入学金収益	152
検定料収益	37
受託研究等収益	34
補助金等収益	59
寄附金収益	35
施設費収益	287
財務収益	3
雑益	92
資産見返運営費交付金等戻入	68
資産見返補助金等戻入	1
資産見返寄付金戻入	4
資産見返物品受贈額戻入	3
臨時利益	0
純利益	-5
目的積立金取崩益	5
総利益	0

3. 資金計画

平成20年度 資金計画

(単位:百万円)

区 分	金 額
資金支出	5,926
業務活動による支出	5,040
投資活動による支出	478
財務活動による支出	0
翌年度への繰越金	408
資金収入	5,926
業務活動による収入	4,903
運営費交付金による収入	3,749
授業料及入学金検定料による収入	944
受託研究等収入	34
補助金等収入	59
寄付金収入	25
その他の収入	92
投資活動による収入	304
施設費による収入	301
その他の収入	3
財務活動による収入	0
前年度よりの繰越金	719

(別表)

○学部の学科, 研究科の専攻等の名称と学生収容定員, 附属学校の収容定員・学級数

学校教育学部	640 人 (うち教員養成に係る分野 640 人)
学校教育研究科	学校教育学専攻 160 人 (うち修士課程 160 人) 特別支援教育学専攻 60 人 (うち修士課程 60 人) 教科・領域教育学専攻 180 人 (うち修士課程 180 人) 学校指導職専攻 20 人 (うち修士課程 20 人) 教育実践高度化専攻 180 人 (うち修士課程 80 人) (うち専門職学位課程 100 人)
連合学校教育学研究科	学校教育実践学専攻 24 人 (うち博士課程 24 人) 教科教育実践学専攻 48 人 (うち博士課程 48 人)
附属小学校	720 人 学級数 18
附属中学校	360 人 学級数 9
附属幼稚園	160 人 学級数 6